

1病棟

*精神病棟入院基本料

看護配置加算 15 : 1

看護補助加算 2 (50 : 1)

看護職員について

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 : 15 ~ 夕方 17 : 00 看護職員1人当たりの受持数は11人以内です。
- ・夕方 16 : 00 ~ 深夜 22 : 00 看護職員1人当たりの受持数は16人以内です。
- ・深夜 21 : 30 ~ 朝 8 : 30 看護職員1人当たりの受持数は16人以内です。

看護補助職員について

身支度や食事等の身の廻りのお世話をさせて頂く看護補助者等が1日に1人以上勤務しています。

勤務体系は下記のとおりです。

- ・朝 8 : 15 ~ 夕方 17 : 00

2病棟

*認知症治療病棟入院料 1

看護配置 20 : 1

看護補助 25 : 1

看護職員について

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。

- ・朝 8 : 15 ~ 夕方 17 : 00 看護職員1人当たりの受持数は9人以内です。
- ・夕方 16 : 00 ~ 深夜 22 : 00 看護職員1人当たりの受持数は60人以内です。
- ・深夜 21 : 30 ~ 朝 8 : 30 看護職員1人当たりの受持数は60人以内です。

看護補助職員について

当病棟では、1日に8人以上の看護補助職員等が勤務しています。勤務体系は下記のとおりです。

- ・朝 8 : 15 ~ 夕方 17 : 00
- ・夕方 16 : 00 ~ 深夜 22 : 00
- ・深夜 21 : 30 ~ 朝 8 : 30

3病棟

*精神病棟入院基本料

看護配置加算 15 : 1

看護補助加算 2 (50 : 1)

看護職員について

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。

- ・朝 8 : 15 ~ 夕方 17 : 00 看護職員1人当たりの受持数は8人以内です。
- ・夕方 16 : 00 ~ 深夜 22 : 00 看護職員1人当たりの受持数は30人以内です。
- ・深夜 21 : 30 ~ 朝 8 : 30 看護職員1人当たりの受持数は30人以内です。

看護補助職員について

身支度や食事等の身の廻りのお世話をさせて頂く看護補助者等が1日に2人以上勤務しています。

勤務体系は下記のとおりです。

- ・朝 8 : 15 ~ 夕方 17 : 00